

日本体育学会
体育哲学専門領域

会報

Vol.16 (3), November., 2012

記事

巻頭言
体育哲学考
私の研究
書籍紹介
浅田賞受賞報告
日本体育学会 参加レポート
IAPS 参加レポート
運営委員会からのお知らせ
体育哲学専門領域定例研究会のお知らせ
次号予告

巻頭言

スポーツの価値についての雑感

服部豊示(明治薬科大学)

たまたまゴルフ場にたどり着く直前に、メールで巻頭言執筆に関する依頼を受けました。そこで、ゴルフを題材にして、私はなぜゴルフが好きなのか、その魅力について考えることにしました。ここでいう魅力とは、「良さ」とか「価値」、あるいは「楽しさ」と言い換えることができる広い意味で使います。哲学的に精緻な考察はできません。あくまでも雑感です。

さて 私一人では思考が偏るので、他の同行者にゴルフの魅力について尋ねてみました。同行者のお名前は、P氏、A氏、C氏という仮名で紹介します。まずP氏は、現在、教育委員会にお勤めで、教頭職を経ずにもうすぐ小学校の校長になる予定の人物です。P氏はゴルフの魅力を次のように語りました。すなわち、「ゴルフは乗用カートを利用したとしても1ラウンドで少なくとも1万歩以上は絶対に歩くので、体力の維持増強に有用である。」私は内心、「体力づくりのためならゴルフをしなくても、トレーニングジムで運動すれば1時間くらいで同じような効果は得られますよ」と言いたくなるのを我慢して、「なるほど」と相づちをうったところ、さらにP氏は話を続けた。「それに何と言っても、余暇の善用というか、ストレスの発散になる。それに、社交性・社会性が身につくという良さもある。近頃の子どもたちがよく『キレル』のは、友達とのつきあい方が下手だからだ。『つながり』が下手だから『キレル』のだ」などと語ってくれました。

A氏は、体育の教員免許を持っており、学生で受けた授業では「体育哲学」が好きだったというちょっと変わり者です。A氏が言うには、「ゴルフは、初級者と中・上級者が一緒にプレイしてもお互いに楽しめる珍しいスポーツである。テニスだったらレベルが違うとそうそう一緒には楽しめない。ゴルフは相手との戦いというよりも自然との戦いである。つまり、克服型(コンクエスト)のスポーツである。また、他者との戦いというよりも自分との戦いである。過去の自分(スコアー)を超えることができたとき、無上の喜びを感じる。卓越性の追求こそスポーツの本質である。」などと熱く語ってくれた。

C氏は資産家の家系に生まれ、自由奔放に生きている感じがする人物です。C氏のゴルフ歴は長く、しばしばコンペではドラコン賞を取ったりしている。しかし、OBもよくたたくので、スコアーは終わってみれば90そこそこである。しかし、本人はスコアーにはあまり

興味を示さず、もっぱらアフターゴルフで、みんなと美味しいお酒を飲むのが大好きな人物です。C氏いわく、「ゴルフの醍醐味は、何と言ってもドライバーショットでボールを遠くに飛ばすことである。青い空の中に小さな白球が吸い込まれていくのを見ると、自分のショットながら見とれてしまう。また、そのナイスショットを打ったときに身体で感じる感触が何とも言えず快感である。また、ロングパットを決めたときの快感も同様だ」と語ってくれました。

さて、ゴルフにはさまざまな魅力があり、プレイする人により、あるいはその時の状況により感じる魅力は変わってくるのではないかと私は考えています。実は、上記のP、A、Cの3氏は架空の人物であり、すべて私の心（自我）の中に含まれているものです。ゴルフを題材に取り上げましたが、きっと他のスポーツについても様々な魅力があり、人によって引かれるところは様々であろうと思います。

私は、子どもたちが（児童・生徒あるいは学生）がスポーツをもっと好きになって欲しいと願っています。そのためには、体育の授業の中でスポーツの良さ、楽しさを感じてもらえるように、すばらしいスポーツ体験をさせることがまずは大切だと思います。ただし、体験させるだけでは十分ではないでしょう。スポーツの良さを感じ取っただけで終わるのでなく、その良さを他の人に向かって公言するくらいに内面化が図られたときに、そのスポーツの良さはその人にとって実現性の高いものになるのだと私は思っています。

ところで、オリンピックの金メダリストがセクハラ事件を起こし、裁判が始まっています。現役選手のとき、厳しい鍛錬によって技量や体力を磨いたことでしょう。そのとき、金メダルを取ることを目標にするのではなく、子どもたちの模範になれるような柔道家になること、言い換えれば、人格のよりよい完成を目指しているのだと公言しながら鍛錬を続けていけば、指導者となった後、間違っても社会人の名に値しない破廉恥な行為に及ぶことはなかったらうと、残念に思っています。

古代ギリシャにおいてユベナリシスは「健全なる身体に健全なる精神が宿る」と言ったと伝えられていますが、文法的にみると「健全なる身体」と「健全なる精神」が並記されているだけで、両者の関係については何も語られていないとあるラテン語学者から教わったことがあります。私は、スポーツを行う人が、心から「健全なる精神」を修養するためにスポーツをするのであれば、それを實現するためにさまざまな試練をスポーツは与えてくれると思います。しかし、本人がそのように自覚しない限り、スポーツをすれば機械論的に「健全なる精神」が宿ることはないと思います。つまり、目標を押しつけるのではなく、望ましい目標を子どもたちに内面化してもらう方法を見いだすことが必要です。そのためにはどうしたらよいか。私の雑感ですが、指導者自身がスポーツの良さについて自信をもって子どもたちに公言しつつ、スポーツを愛好することが第一歩であるように思います。

(服部豊示 hattori@my-pharm.ac.jp)

体育哲学考

『平清盛』で体育哲学について考える - (その1)『体育人の世をつくる(?)』 深澤浩洋(筑波大学)

2012年のNHK大河ドラマは、「平清盛」である。視聴率は芳しくないそうだが、私はほぼ欠かさず、否、欠いた時でも録画で補って視聴している。視聴率が低調なのは、「土埃にまみれた映像」「複雑すぎる人間関係」「平氏は悪者(とのイメージ)」などからきているようだ。東北出身者としては、関西以西を拠点とした平氏に対しては正直親近感を

抱くほどのものはなく、こうした理由ももっともだと思える。ただ、私が注目し気になって仕方ないのは、清盛（とその父忠盛）が「武士の世をつくる」ことを念頭に置き、当時の朝廷・貴族が支配する状況を変えるため、ただ武力のみを頼みとすることなく、財力と政治力とでもって戦略的にそれを成し遂げようとしたことだ。

彼等は、当時の平安時代末期の社会状況をそのまま是とせず、この国のあるべき姿を思い描いていた（その様子がドラマから窺える）。現状に対し、他のありうべき可能性を一つのビジョンとして思い描くことは、物事（の成り立ちの基礎）を徹底的に見つめ直し、その表層の奥にある本質的な何かを把握しようと努める哲学的な態度にも何か通ずるところがある。だから（？）、この機会に私は、「体育人の世」をつくるとしたらどんなことが考えられるか、について考えてみることにした。

現在ではほとんど聞かれなくなった「体育人」という言葉の吟味は後回しにして、まずは、今われわれが生きている現在の状況を確認しておくべきだろう。おそらく次のようなイメージで捉えられるのではないか。情報機器類や幾多のコミュニケーションツールに囲まれつつも希薄となっている人間関係を背景に、われわれは、利便性が向上し、生計を立てるための運動を必要としなくなった都市化した社会に生きている。経済の低迷から若者も希望を持たず閉塞感が漂い、仕事を持っていても多忙でゆとりがない。したがって、いつの頃からか格差社会と呼ばれるようになり、そのどこに位置づけられたとしても、幸福感で満たされる者はほとんどいないだろう。

これに対し、体育によって、身体の実感を取り戻し、身体的な交流を始めるところから他人とのつながりの構築・回復を促し、運動不足のリスクに警鐘を鳴らすとともに医療費削減の効果を訴え、スポーツイベントやヘルス・プロモーション関連での興業と併せてスポーツ活動の普及を通して生きがいを提供する・・・と凡そこのような役割が思い描けるのではないだろうか。また、国際平和への貢献という点から、その啓発という役割をスポーツが担う可能性もあるだろう。

次に問いたいのは、武士を体育関係者に置き換える際、つい「体育人」と呼んでしまったこの体育「人」をどう考えるか、ということである。ここでは仮に、体育教師やスポーツの指導者・インストラクターなどを指すと考えることにしよう。彼等（私自身も含め）が目の中の学習者に対し、その（運動）課題を見極め関与する際、上述の役割をどれだけ認識しているのか、というのは気になることである。具体的な課題や目標を意識すべきはもちろんだが、その目的を認識することは、「体育人の世」を考えるとさらに重要だと思われる。では、仮にそうした認識をしていると仮定して、彼等だけで先の役割を果たせるものなのだろうか。おそらく彼等を取り巻く環境に目を向けてみなくてはならないだろう。

例えば、学校、教育委員会、文部科学省といった組織に関わる人々が体育の果たす役割を認識してくれるかどうかの一つの問題である。また、学校に子どもを預ける保護者や地域、スポーツ活動の機会を提供するクラブやスポーツ関連企業、医療・保健機関、メディアなどについても同様のことが問われよう。だが、それらの理解を得ることが問題なのではない。清盛の時代になぞらえてみた時に気づかされるのは、朝廷が武士の力を認めても、朝廷は自らの政権基盤安定のために武士を取り込もうとしたに過ぎなかった、ということである。忠盛・清盛親子が心を砕いて平氏一門の結束を凶ったのは、朝廷の政治がいかに巧妙であるかを身に沁みて知っていたからに他ならない。「武士が頂に立つ」という清盛の野心になぞらえるには、もう一段発想を止揚しなくてはならないのである。

武士が頂に立った暁には、彼等はそれまでに用いてきた武力を、刀を収めた上で国を治めることになる。その最たるものが江戸時代だろう。つまり武士は、世の頂に立つ時、そ

の在り方を変容させるのである。もし体育人が世を治めることになれば、なんらかの変容を考えておかななくてはならないだろう。

さて、荒唐無稽とも思える発想をしたついでに、もう一つ別の可能性を探ってみることにしたい。すなわち、体育人の可能性を体育教師やスポーツ指導者以外のところに求めてみたい。例えば保護者はどうだろうか。親は、生まれてくる生物学的ヒトである我が子を人間にするために、直立二足歩行できるように促すという立派な役目を負っている。そのような重要な役割を負っているにもかかわらず、自らを体育人として自覚することはおそらくない。だが、潜在的体育人、無自覚的体育人と考えることにすればどうだろう。そして、この理屈が通るなら、体育以外の教師も、教育行政に携わる公務員も、官僚や政治家も、また種々の産業に携わる多くの労働者も、さらには障害とともに生きる人々も（その姿を見る者に畏敬の念を引き起こすことになれば）みな潜在的体育人とみなすことができるだろう。そう、潜在的体育人を含めた総体育人化となる（世の）可能性である。

・・・「遊びを～せんとや～生まれけむ。」こんな歌が聞こえてきそうである。体育教師などがそのあり方を変えるにせよ、他の潜在的体育人の人材活用？を促すにせよ、「体育人の世」としてどのような世が構想できるだろうか。紙幅の関係で大急ぎで言うと、今の私ならこう考える。すなわち、「誰もが（身体的）能力の開発の可能性に開かれ、他者のみならず自らもその身体的存在をありのままに認め、尊重することができるような世」である。これに関しては、今一度体育人（あるいはスポーツパーソンも含めて）の在り方から再考してみなくてはならない（もし、その2のための紙面を提供していただけるなら、次号でもう少し詳しく述べてみたい・・・その頃は「八重の桜」が放映されていることだろう。）
(深澤浩洋 fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

私の研究

オリンピック・ムーブメントにおけるレガシーから 荒牧亜衣(筑波大学大学院)

今日、日本のみならず世界的な規模で、あらゆる分野の持続可能性が問われています。持続可能性は、自然環境やエネルギー政策などの特定の分野に止まらない概念です。私は、このような現代社会における課題とスポーツとの関係性に内在する問題の克服を視野に研究を進めています。

私が現在、研究対象としているオリンピック・ムーブメントにおけるレガシーは、オリンピック競技大会を招致、開催するにあたって注目されるようになった概念です。レガシーという用語は、2002年11月にメキシコシティで開催されたIOC総会で、オリンピック憲章に追加されました。その理由は、環境だけを念頭においた「持続可能な開発：sustainable development」では、明らかな限界があったためだといわれています。2012年の開催都市決定に際して、レガシーは、候補都市が作成を義務付けられている招致ファイルの必須項目として取り扱われており、候補都市は、立候補した時点から大会中、大会後にわたって、レガシーを計画、実現していくことが求められています。オリンピック競技大会招致活動において示されるレガシーは多様な概念であり、用語としての定義づけや意味合いの曖昧性をIOCも指摘していますが、オリンピック競技大会招致を契機とした1つのスポーツ政策として位置付けることもできます。

また、国を代表してアスリートが集う場であり、極めてナショナルスティックなスポーツイベントとして立ち現れるオリンピック競技大会では、その招致活動において、国境を

越えた地球規模の視野であらゆる局面をとらえようとするグローバリズムの概念と共存をはかる方向性が示されています。例えば、2008年の北京オリンピック組織委員会は、大会のスローガンとして、「One World, One Dream (ひとつの世界, ひとつの夢)」を掲げましたが、北京という一都市、中華人民共和国という一国、あるいは中国の国民という一人それぞれにおいて、このスローガンが実現されたかについて、多くの議論があることは周知の事実です。さらに、2016年大会の開催地はリオデジャネイロ市に決定し、南米初というコンセプトの背景には、現代社会におけるグローバリゼーションを追隨するIOCの姿勢もうかがえます。招致活動において、IOCは都市や地域にもたらされるレガシーについて念頭におきつつ、オリンピック競技大会をその都市で開催することの意義をグローバルな視野で見出してきました。ローカリズムの再認識の上になりたつグローバリズムの視点から、開催都市が抱える格差や多文化状況などに対して、再考する必要があります。

私は、今後、これらの課題に対して、公共哲学の枠組みを用い、現代社会とスポーツの関係性の整理を行い、レガシーに関わる分析からスポーツの可能性について検討していきたいと考えています。「政策決定の合理化」を目指す政策科学においても、あるいは国際関係学(国際開発学)といった分野に対しても有効な示唆となりうる、スポーツを通じて実現可能なビジョンやコンセプトが提示できるよう、研究に励みたいと思います。多くの先生方からご意見、ご指導いただければ幸いです。

(荒牧亜衣 ai.aramaki@gmail.com)

書籍紹介

マイケル・サンデル(2012)『それをお金で買いますか 市場主義の限界』(早川書房) 大津克哉(東海大学)

1980年代のリベラルコミュニタリアン論争で脚光を浴びて以来、コミュニタリアニズムの代表的論者として知られるマイケル・サンデル教授の新たな書籍を手にした。ハーバード大学史上最多の履修者数を誇る講義“Justice”を担当し、あまりの人気ぶりに、同大は建学以来初めて講義をテレビ番組として一般公開することになった。この講義は、NHKで「ハーバード白熱教室」として放送され反響を呼んだことは記憶にも新しい。

一冊目の『これからの「正義」の話をしよう』よりか、それ以上に具体的な事例を題材にしながら議論を展開しているため、今回もとても読みやすい。『これからの「正義」・・・』ででてきた考えがより強化されており、納得できる点も多い。そこには、社会に生きるうえで私たちが「直面する」、「正解のない」にもかかわらず決断をせまられる諸問題に対して、具体的な選択を目の前に提示し、正しい選択とは何か、どうしてその選択をするのかについてとことんまで考えさせ、議論を深めていく。しかし、サンデル教授は、諸問題に対しての議論は求めるが決して「答え」は出さない。不都合やマイナス面、道徳的不利益を冷静に提示・分析しつつも、もう一方にある利点・利便性の必要性にも触れ、また読む者を迷わせるのだ・・・

本書のテーマは市場主義批判であり、副題に「市場主義の限界」とあるように、この本は「お金で買えないものはない」という思想に2つの「限界」をつきつける。

その1:「お金で買えないものはない」「いやいや、お金で買えないものもあるでしょう！」

例えば、お金で友だちを買えない。買おうとすれば、むしろ友だちは減っていくだろう。名誉だってお金では買えない。ロンドン五輪のテニス競技で優勝したアンディー・マレー(英)の優勝を決めたポイントのボールを手に入れたとしても自分が優勝したことにはな

らないし、誰もそうは思ってくれないだろう。このことについては、3章でとりあげられている「贈り物」や、5章でとりあげられる「命名権」の議論が興味深い。

特に「命名権」では、スポーツの話題も取り上げられている。「命名権」と言えば、日本でもスタジアムや商業施設に伝搬したことで、もはや当たり前前の存在になってしまった。だが、そこはスポーツ大国にしてマーケティング至上主義の国・アメリカ、日本の先(?)を行く命名権が進行していることが本書を読むとわかってくる。その事例を紹介したい。

MLB ダイヤモンドバックスの本拠地がある銀行によって「バンクワン・ボールパーク」と命名され、その命名権に付随する契約により、アナウンサーはホームランが飛び出た際に「バンクワン・プラスト」(プラストはホームランの意)と実況しなければならない。

また、ホームベースの滑り込みにさえ、今ではスポンサーがつく。生命保険会社ニューヨーク・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、ランナーがホームに生還したと審判が判定するたびに会社のロゴがテレビ画面に映り、実況アナウンサーが「セーフです。安全と安心、ニューヨーク・ライフ」と実況しなければならない契約を全米10球団と結んでいる。

「スアジウム名くらいなら別にいいか、アメリカでは普通なんでしょ?」、だがその命名権の守備範囲が少しズレるだけで、なんだかスポーツが冒瀆されているような印象を受けてしまう。もちろん一方では、それで収入が増えてチームが強くなるならばいい、と考える人もいるだろう。いずれにせよ、命名権がそうだったように、アメリカのスポーツ界で行われていることは、近未来の日本スポーツ界の予想図でもあり、決して他人事としてスルーすべきではない、今から議論しておくべきにテーマなのかもしれない。

その2:「お金で買えないものはない」「いちおうお金で買えるけどそれが市場化したらヤバイものってあるよね!」

こちらが本書のキモといっているだろう。この世の中にはいちおう商品化されているけれど、商品化されることでかえってお金では測ることのできない価値、本書で言うところの「道徳」や「非市場的規範」を著しく貶めてしまうことになる「商品」がある。いわゆる「行きすぎた市場主義」というやつだ。その典型的な例といえるのが、第4章でふれる「バイアティカル事業」だ。余命いくばくもない患者から保険証券を買い取り、死んだときに出る保険金を受け取って利益を回収する形の投資だ。この投資では保険料を払わなければならないため、患者が生きのびれば生きのびるほど損をする。逆に言えば、「ある特定の人物ができるだけ早く死ぬことを願う」というビジネスなのだ。その他にもその年に死にそうな有名人を賭けるデスプール(死亡賭博)などもとりあげられている。これらは、「いちおうお金で買えるけどそれが市場化したらヤバイもの」といえるだろう。

市場主義が広まり今ではありとあらゆるものがお金で買えてしまう。それでも、お金で買ってはいけないものはある。市場が介入すべきではない所は何処か?ただ、市場経済主義と倫理観の共生こそが実現すべき社会なのだと思うが、経済学と道徳が相容れないのは前者が欲望を効率よく満たすもので、後者が欲望に問いかけるものだから??自分は何処に「線」を引くだろう……。道徳に対する問いかけは尽きることはないが、規範を常に主体的に判断しようとし続けなければいけないということなのだろう。本書で一番気になる表現は随所に出てくる「何か」というフレーズ。言葉で表現しづらいもやもやのことだろう。もしそういうのがあれば、それは自分にとって、その「商品」への倫理観なのだろう。ただこれには証拠がない。しかし、これを大事にしなければ、自分の生き方、もっと身近なことだと、人間としての誇りを喪失してしまうことかもしれない。

(大津克哉 otsu@tokai-u.jp)

浅田賞受賞報告

「浅田学術奨励賞」受賞にあたり

林 洋輔(筑波大学研究員 / 国土舘大学特別研究員)

このたび、「体育学研究」第56巻第2号に掲載されました拙論「体育哲学におけるデカルト心身論の原理論的考究 従来のデカルト批判の再検討を通して」が平成24年度浅田学術奨励賞を受賞致しました。自らの地道な努力の成果が体育学人文社会系における優秀論文として認められたことに対し、いまなお興奮さめやらぬ面持ちであります。当該論文の作成に際して懇切かつ情熱あふれるご指導をいただきました佐藤臣彦先生（現筑波大学名誉教授）に対し、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

さて、今回の論文で研究の対象としたデカルト哲学については、周知のように体育原理（哲学）の研究史においても多くの言及がなされております。とりわけ心身関係論の文脈において多くのデカルト批判が見られる一方、彼の哲学を再検討する議論も斯界では根強く行われてきました。このたびの受賞論文ではこのような先行史をふまえ、体育哲学におけるデカルト心身論の再検討を主たる研究課題と致しました。その結果、これまであまり省みられてこなかった彼の「実体の合一 *unio substantialis*」ならびに「心身の合一 *l'union de l'âme et du corps*」といった心身観を指摘するとともに、体育においてもこれらの心身観の適用される可能性があることを明らかにしました。この研究結果によって単に心身二元論を理由としてデカルトを退ける議論へ再考が要請されたばかりではなく、体育における心身関係論をデカルト哲学という視点から考察する端緒が整えられたように思われます。さらに今回の論文で指摘した心身観を前提とすることによって、デカルトが晩年に重要な問題として採りあげた「情念 *Les Passions*」や「習性 *habitude*」に関する問いなど、体育の場における人間をよりよく理解するために示唆的な論点を提供できることとなりました。このような論点につきましては、今後自らの論考に加えて諸先生方のご指導ならびにご批判を頂戴することにより、みずからの議論をより精練されたものにしたいと存じます。

ところで、今後の研究展望として私は体育（哲）学の研究者としてのみならず、デカルト哲学の研究者としても地歩を固めたいと考えております。というのも、彼の哲学体系のなかには未だ踏み込んだ議論のなされていない分野も散在しており、これらの問題群に対して体育哲学の観点から有意義な視点の提案が可能であると思われるからです。ただしそのためには単にデカルトの意図を忠実に再構成することによって彼の思想を明らかにするという作業のみならず、体育あるいはスポーツの視点から彼の哲学を批判することも必要になると考えられます。やや異なった視点から言い直すならば、デカルトに学びつつ己の思考を鍛え上げることばかりではなく、デカルトが果たしえなかった課題を精確に把握し、その課題の解決に向けて議論を重ねていくところに私自身の成長へ向けた鍵があると思われれます。

今回の浅田賞受賞においては日本体育学会の重鎮格である諸先生方からも暖かくまた力強い激励をいただき、とりわけでも体育哲学分野が体育学会のなかでもきわめて重要な位置を占める専門領域であることを改めて認識いたしました。私は現在すでに新たな研究計画をいくつか進めているところですが、体育哲学分野の末席を許された若手として「体育」および「スポーツ」、さらには「身体」や「教育」といった視点からデカルトをはじめとするさまざまな課題に対して真摯に取り組みたいと考えております。

(林 洋輔 qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)

学会参加レポート1

日本体育学会 第63回大会

松田太希(岡山大学大学院)

先般、日本体育学会 63 回大会が東海大学湘南キャンパスで開催された。私は初の体育学会参加であったが、分科会の方々とは箱根と大阪で顔を合わせていたので緊張というよりはどんな学会になるのかという楽しさを強く感じていた。しかし、なんといっても人の多さに驚愕した。湘南キャンパスの広大さも手伝って、体育学会の規模の大きさに圧倒されるとともに、このような大会が 62 回も開催されてきたという歴史性に感じ入っていた。

さて、今回は体育哲学専門領域においては 13 の一般研究発表と 2 つのシンポジウムが行われた。どれも興味深いものであったが、特に私にとって印象に残っているのは、シンポジウム B「身体知研究の現在 身体教育の可能性を探る」である。このシンポジウムは釜崎先生が大会予稿集にも書かれているように、学校教育の改革を将来的な目標として見据えるという壮大な構想の下に開催された。シンポジウムを通して、身体知研究がどのような研究分野なのか知ることができたし、具体的には、学習者の身体と同様に(体育)教師の身体もまた重要であるなどという感想を持った。某大学の廊下などに貼られているポスターには「教師力を身につけよう」「よい授業を目指して」などのとりとめのない標語が掲げられているが、身体知研究はそのような教員養成の在り方にも何らかの変革をもたらし得るのではないだろうかと感じた。

学会では、そのように知的な刺激を受けるのはもちろんのこと、同時に人的な刺激も非常に強い。普段、研究室で読んでいる本や、引用・参考にする論文の著者が目の前にいるのである。私のようなまだまだ研究かじりたての身からすれば、そのような先生方は「歩く文化財的存在」であり、その身体的所作(しぐさ)やパロールがいちいち刺激的なのである。「実物」を見たことで今後、読書する際により一層本にコミットしていけると思う。そのような先生方も、研究者として自分自身の哲学的な問いと向き合っているということにもまた刺激を受けた。

さらに、同年代の大学院生の方たちの存在も大きい。先生方からの刺激とはまた異質な刺激を受ける。それには負けたくないとか、お互いに頑張りたいとかそのような気持ちが入り混じっているのだと思う。

今年は、体育学会以外は箱根の研究会と大阪での体育・スポーツ哲学学会にも参加させていただいた。箱根では小報告を行ったが、まだまだ研究発表と呼ぶには程遠い。しかし、今年の 3 回の学会参加で学会の状況や雰囲気を知ることができたのは、今後、研究を行っていく上でプラスに働いてくれるであろう。来年は、発表者として学会に参加できるよう、より一層研究活動に励みたい。

(松田太希 m.taiki@true.ocn.ne.jp)

学会参加レポート2

IAPS 初参加を終えて: 第 40 回大会参加報告

坂本拓弥(東京学芸大学大学院)

IAPS (the International Association for the Philosophy of Sport) の第 40 回大会は、2012 年 9 月 12~15 日までの 4 日間の日程で、ポルトガルのポルト大学スポーツ学部

において開催された。ポルトガルは人口約 26 万人(筆者の実家がある東京都世田谷区は約 88 万人。それなのに、なぜポルトガルのサッカーはあれほど強いのだろうか、と思わずにはいられない。)、ユーラシア大陸の最西端に位置する。ポルトは、首都リスボンに次ぐ第二の都市であり、日本でいうと京都に相当するような、歴史情緒溢れる街であった。旧市街地は、その一帯が「ポルト歴史地区」としてユネスコの世界遺産に登録されている。以下、参加報告ではあるが、筆者が IAPS 初参加ということもあり、例年の傾向等が皆目わからないので、筆者の印象に残った内容を報告したい。

学会の初日はオープニングセッションが 14 時 30 分頃からのんびりと始まり、その後、一般発表のセッションが一つ行われた。*Body, Language & Symbolism* と銘打たれたこのセッションでは、日本からの発表者として、山口順子(*The symbolic Power of the Performing Body uniting with the dual world*)、石垣健二(*A Domain of Physical Experiences: Physical feelings, physical dialogues and intercorporeality*) の両先生がそれぞれ発表された。国際学会初参加である筆者は、山口先生の流暢な英語と石垣先生のユーモア溢れるご発表、そして会場の和やかな雰囲気、少し緊張をほぐすことができた。また同セッションでは、8 月に大阪で開催された体育・スポーツ哲学会でもお会いした、台湾の Lu Chieh Ju さん(*Body 'Language' Knowledge: The Question of Translating Sport Technique*)のご発表があった。この日、Chieh さんと数名の先生方とともにポルトの中心地である市庁舎前の広場で夕食をとった。名物のタコ(ポルトガル語: Polvo)を食べてポルトを満喫した一方で、小林日出至郎先生のいつもにも増した熱いお話に、筆者は日本にいるときのような安心感を覚えた。

二日目は、事情により会場に到着するのが遅くなってしまったが、日本からは舛本直文(*Axiology of the Olympism: the Quest for the inclusion of 'peace' as one of the Olympic Values*)、大津克哉(*Study about the relationship between "Sport" and "Global Environment Issues": Future initiatives to increase awareness of global environment issues through sport*) の両先生のご発表があった。また同日には *Corpo e desporto* (身体とスポーツ) というセッションがあり大変興味深いテーマであったが、残念ながらこれはポルトガル語のセッションであり、その内容を知ることはできなかった。

三日目は、午前中に一般発表があり、午後にはソーシャルツアーが企画された。午前中のセッションでは、遠藤卓郎先生(*The significance of oriental bodyworks for physical education*)のご発表があり、先生は東洋のボディーワークの実践例と、それによる自己認識の深化について発表された。質疑の際、遠藤先生が座長の手をとってボディーワークの一例を実演されたが、これには海外の研究者も非常に興味を持って見入っていた。午後のソーシャルツアーでは、歴史地区散策やドウロ川のクルージング、さらには名産ポートワインのワイナリー見学と試飲など、盛り沢山の内容であった。さらに、この日の夜にはクローキングバンケットがあり、日付が変わるまで各国の研究者と懇談し、賑やかな夜を過ごした。

最終日である四日目には、日本人研究者の発表が集中していた。発表順に列記すると、高橋浩二(*The "Knowing in Practice" in human movement*)、深澤浩洋(*What is Shared Among Athletes through the Expanding Experience in Competitive Sports? A Consideration of Individual Athletics and Interpersonal Athletics*)、小田佳子・近藤良享(*The Concept of Yuko-da-totsu in Kendo From the Aesthetic of Zan-shin*)、滝沢文雄(*An idea for a phenomenological theory of human-bodily movement*)、関根正美・畑孝之(*What We Can Get in Sports: between Victory and Achievement*)、そして筆

者 (*A phenomenological consideration of formation process of the PE teachers' body culture in Japan*) の、計 6 題であった。不運なことに、前者 3 題、ならびにそのあとの 2 題が、それぞれ同時刻の発表となってしまう、先生方全員のご発表を聞くことができなかったのがとても残念であった。

学会全体の特色としては、ポルトガル語の発表が計 57 題もあり、全発表 (約 150 題) の三割以上を占めていたことが挙げられる。これには、開催地であるポルトガルの研究者のみならず、同じくポルトガル語を母語とするブラジルからの発表者も多数いた (28 名) ことが影響している。残念ながらこれらの方々と交流を深めることはほとんどできなかったが、このような機会を活用して国際交流を深め、また自らの視野を広げていくことが必要であると感じた。なお、再来年度 (2014 年) の学会大会は、同年のワールドカップ開催地でもあるブラジルの予定であると聞いている。

筆者自身の発表については、20 分間の発表は乗り切ったものの質疑応答時はほとんど質問を聞き取ることができず、畑先生に通訳して頂いたり、発表後にゆっくりとご指摘を聞きにいたり、といった情けない結果であった。しかし、筆者の主張はある程度伝わったようであり、R. Scott Kretchmar 氏からは温かい励ましの言葉を頂いた。いつものことながら、発表も質疑応答も次の機会にはよりよいものにしたいという思いを強く持ったとともに、改めて、語学力の重要性を痛感した学会大会だった。

最後に、発表原稿のご指導を頂いた杉山英人先生に、この場を借りて御礼申し上げます。
坂本拓弥 (takuya_sakamoto_1987@ybb.ne.jp)

運営委員会からのお知らせ

新保 淳 (静岡大学)

体育哲学専門領域の HP (URL : <http://163.43.177.95/genri/framepage5.html>) に、「一般社団法人日本体育学会体育哲学専門領域への名称変更に伴う規則・規程集の改定について」平成 24 年度の総会 (8 月 23 日、於東海大学) において変更された規則・規程集が掲載されています。

体育哲学専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。以下のような手順で登録できます。

- 1) グループへ参加するには、事務局：新保 (ehashin@ipc.shizuoka.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。
- 2) 登録完了後、taiikutetsugaku@yahogroups.jp を用いてグループメンバーにメッセージを配信することができます。

なお、異動等の関係でメールアドレスに変更があった場合は、速やかに事務局までお知らせ下さい。宜しくお願いいたします。

(新保 淳 ehashin@ipc.shizuoka.ac.jp)

定例研究会のお知らせ

舛本直文(首都大学東京)

平成 24 年度第 3 回定例研究会を 2012 年 12 月 8 日(土)に下記の要領で開催いたします。
なお、研究会終了後 18 時 00 分より忘年会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご
参集ください。

- ・日 時：2012 年 12 月 8 日(土) 14：15～17：45
- ・会 場 明治大学駿河台キャンパス リバティータワー・6 階 1064 教室
JR 中央線・総武線，東京メトロ丸ノ内線 / 御茶ノ水駅 下車徒歩 3 分
東京メトロ千代田線 / 新御茶ノ水駅 下車徒歩 5 分
都営地下鉄三田線・新宿線，東京メトロ半蔵門線 / 神保町駅 下車徒歩 5 分



発表内容

【発表】林 洋輔(筑波大学研究員 / 国土館大学特別研究員) デカルト哲学における「身体動作」の改変 習性・理性・身体教育 (仮)

発表者はルネ・デカルトの心身観に拠りつつ、彼のテキストから身体教育論の成立する可能性について検討を続けている。本発表では「教育思想としてのデカルト哲学」を構築する展望をもふまえつつ、発表者の博士論文以後の進捗状況を報告する。問題の設定としては、デカルトの視点から、学習者が社会的な関係のなかでさまざまな身体動作を習得する過程について明らかにしていく。具体的な着眼点としては情念 *Les Passions* や習性 *habitude* といった身体的な機構、さらには理性的な思考および予備修練 *la premeditation* などの諸契機にもとづき、学習者各々が自らの身体動作を改変ならびに習得しうることをデカルトの原典テキストから示していきたい。

【発表】小林日出至郎(新潟大学)『イリアス』における「勇気」と「力」に関する研究

ホメロス作品における運動競技の特性は、人間を超える存在、不死なる存在の関与が語られ、運動競技場面には神々の関与が競技者に勝利をもたらすことである。『イリアス』における運動競技や闘争場面における英雄の勝利には、「勇気」と「力」に関する神々の関与が明示されている。本研究の目的は、このような場面における「勇気」と「力」を検討し、人間を超える存在と人間との関係を明らかにすることである。

【発表】大橋奈希左(上越教育大学) 表現・創作ダンスの授業における「協働学習」の可能性 同一題材で展開された2つの授業事例をもとにして

従来から、表現・創作ダンスは指導が難しいといわれており、その指導の困難さについては、先行研究の調査から、いろいろな要因が指摘されている。本発表では、表現・創作ダンスが目指してきた「作品(ひとまとまりの動き)」を「パフォーマンス課題」として位置づけ、「目標と評価」を視点に見直すことによって、これまでの授業の問題点の解決の糸口を示すことを目的とする。特に、同一題材「花火」で展開された2つの具体的な授業事例をもとに、学習者同士のグループ学習の過程について考察し、「協働学習」としての意義を明らかにしたい。

【発表】太田あや子(武蔵丘短期大学) 文部科学省『新体力テスト』を考える

文部科学省の『新体力テスト』が平成11年度から全国で実施されて10年以上がたった。『新体力テスト』は、昭和39年から実施されてきた旧文部省のスポーツテスト(体力診断テスト、運動能力テスト)等の問題点をふまえ、21世紀にふさわしいテストとして、「国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツ行政上の基礎資料を得る。」ことを目的として、平成8年から検討を重ねて作成された。このテストは文部科学省の毎年の『体力・運動能力調査』に利用され、その結果は「概要及び報告書」として、翌年の10月の体育の日に公表され、マスコミにも広く取り上げられている。

実施から十数年のこの間に、テスト結果から「子どもの体力低下」問題が指摘され、子ども時代に低下傾向が顕著だった世代が今日の大学生になっている。また、このような状況下、平成21、22年度に全国の小学校5年生と中学校2年生約190万人を対象とした『全国体力・運動能力、生活習慣等調査』が例年の『体力・運動能力調査』とは別に実施され、都道府県別の新体力テスト結果や子どもの運動時間の二極化が報告された。

今回はこの『新体力テスト』をテーマに、測定評価の立場から、その意義を検討したい。

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は釜崎太(kamasaki@meiji.ac.jp)までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第16巻第3号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域

大橋道雄(会長)

編集者 阿部悟郎(広報委員長)

発行日 平成24年11月8日

連絡先 989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南2-2-18

仙台大学体育学部

0224-55-1147(直通)

アドレス: gr-abe@scn.ac.jp

【編集後記】

辰年もあとわずか。辰の昇運にふさわしい、年の瀬研究会の充実した発表ラインナップですね。みなさま。かの地、駿河台でお会いしましょう。さて、来春は巳年。巳は、成長の進展や新たな命の誕生をも意味するとか。来る年も何だか楽しみです。この世のすべてが、よき方向に進みますよう。あわせて、先方のご多幸を念じつつ。A. u. KMSK(拝)